

**古文書・公文書・古書籍等の資料くん蒸(消毒)の実施について(ご案内)**

皆さんのご家庭にある古文書や古い図書などが虫やカビのために傷んでいませんか。長く保存するために時々「くん蒸」により消毒しておくことが必要です。古文書等の「くん蒸」を無料で実施しますので、ご希望の方はお申し込みください。

くん蒸場所 新穂武道館(新穂歴史民俗資料館向かい)  
受け付け 9月12日(月)  
午後2時～午後5時

**申し込み** くん蒸希望資料の数量、住所、氏名、電話番号を電話で佐渡伝統文化研究所準備室までお申し込みください(9月5日(月)締め切り)。  
資料の搬入人は申込者が行うものとします。  
紛失等の事故については責任を負いかねます。  
くん蒸に関する費用は無料です。

予約がなくとも受付当日に受付しますが、処理予定数量を超えた場合、お断りすることがあります。  
問い合わせ・申し込み先  
佐渡伝統文化研究所準備室  
☎27-4170

**日程**

9月12日(月)	14:00~17:00 搬入、受付
9月13日(火)	10:30~ くん蒸開始・ガス注入開始
9月14日(水)	くん蒸
9月15日(木)	くん蒸・ガス抜き終了
9月16日(金)	14:00~17:00 資料返却

**人権擁護委員に3名の方が就任されました**

7月1日付けで人権擁護委員に、相田カツミさん(新穂北方500 ☎22-3467 再任)、河原幹雄さん(畷田96 ☎66-2804 新任)、渡邊朝子さん(両津湊263-2 ☎27-2829 新任)の3名が就任されました。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、憲法で保障された基本的人権を擁護するため、皆さんの身の回りで起きた困りごとや心配ごとなどの相談に応じます(相談は無料、秘密は固く守られます)。

**佐渡市職員採用試験**

第1次試験 10月16日(日)  
午前8時30分(受付)

試験会場 市立佐和田中学校  
第2次試験 11月中旬  
日時、試験場は第1次試験の合格者に通知します。

合格発表 12月下旬(予定)に市役所掲示板に掲示するほか、合格者に対して通知します。

**受験手続**  
申込書の請求先  
〒952-1209  
佐渡市千種232番地  
佐渡市総務課人事係

申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「〇〇(試験職種)請求」と朱書きし、140円切手(速達を希望する場合、その料金を加えること)を同封して総務課人事係まで請求してください。申し込み用紙は両津支所、相川支所、佐和田支所、新穂支所、畑野支所、真野支所、小木支所、羽茂支所、赤泊支所の庶務課にもあります。また、佐渡市ホームページ(www.city.sado.niigata.jp/)からもダウンロードすることができます。

**申込方法**  
申込書に所要事項を記入し、押印し、写真(縦4cm、横3cm)1枚を貼り、ほかに2枚を添付して9月26日(月)までに総務課人事係へ提出してください。郵送の場合についても、9月26日必着です。

また、資格が必要な職種の場合、

合は、証書の写しを添付してください。

受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く)。

市役所 総務課人事係  
☎63-3111(内線326)  
※日本国籍を有しない人等、欠格事項に該当する人は受験できません。詳しくは総務課人事係へお問い合わせください。

**◆ 試験内容**

第1次試験

試験種別	該当職種	内容
教養試験	消防職1	一般的知識および知能について、高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。
専門試験	保健師・保育士	職種ごとに専門的知識および能力について、短期大学卒業程度で択一式による筆記試験を行います。
作文試験	全職種	課題の理解力、思考力および表現力等について、筆記試験を行います。
適性検査	全職種	職務および職場への適応について、検査を行います。

第2次試験 第1次試験の合格者に対して面接試験のほか、消防職については体力検査を行います。

**◆ 職種、受験資格、採用予定人員**

職種	受験資格	採用予定人員
保健師	昭和51年4月2日以降に生まれた者で保健師の資格を有する者、または平成18年3月31日までに取得見込の者	1人程度
精神保健福祉士	昭和51年4月2日以降に生まれた者で精神保健福祉士の資格を有する者	1人程度
社会福祉士	昭和51年4月2日以降に生まれた者で社会福祉士の資格を有する者	1人程度
保育士	昭和51年4月2日以降に生まれた者で保育士の資格を有する者、または平成18年3月31日までに取得見込の者	6人程度
調理員	昭和51年4月2日以降に生まれた者で調理師の資格を有する者、または平成18年3月31日までに取得見込の者	2人程度
診療放射線技師	昭和51年4月2日以降に生まれた者で診療放射線技師の資格を有する者、または平成18年3月31日までに取得見込の者	1人程度
看護師	昭和31年4月2日以降に生まれた者で看護師の資格を有する者、または平成18年3月31日までに取得見込の者	3人程度
消防職1	昭和51年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者	6人程度
消防職2(救急救命士)	昭和51年4月2日以降に生まれた者で救急救命士の資格を有し、かつ、普通自動車以上の運転免許を有する者(普通自動車免許については1年以内に取得可能な者も受験可能)	2人程度